

令和7年度水・環境ビジネス推進のための調査・コーディネート業務委託仕様書

1. 経緯および目的

滋賀県では、水環境関連の産業・研究機関の集積や、これまでの琵琶湖での水環境保全の取組を活かした水環境ビジネスの展開を図るため、平成25年（2013年）3月に「しが水環境ビジネス推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）」を設立した。フォーラムでは、水環境ビジネスの最新動向をはじめ、先進的な企業の取組や各種支援策などの情報提供を行うほか、具体的なビジネス案件の形成等に向けたマッチングやチームづくりの場となるよう運営している。

本業務では、水環境のみならず気候変動対策や循環型社会形成といった環境ビジネスを取り巻く動向の変化を捉え、フォーラム構成企業・団体（以下「フォーラム会員」という。）による海外での水・環境ビジネス推進につながるネットワークの構築や商機拡大に資することを目的に、これに係る調査やコーディネートを行う。

2. 業務の進め方

(1) 業務着手時

受託者は、本県の水・環境関連産業の特徴や企業の海外展開状況などについて理解を深めるとともに、事業の進め方について具体的な検討を行うため、本県担当者と打ち合わせを十分に行うこと。

(2) 業務実施時

受託者は、業務の進め方について本県担当者およびフォーラム会員等と随時打ち合わせを行うこと。

3. 資料の貸与

本業務の実施にあたって、県が有する必要な資料は可能な限り貸与する。

4. 業務の内容

(1) 国内外展示会出展の企画・運営

フォーラム会員の商機拡大のために、国内展示会にフォーラムブースの出展を1回、海外展示会に1回の計2回出展を行う。

受託者は展示会への出展にあたり、展示会主催者との出展に係る事務手続き（会場内小間選択、レイアウト、備品レンタル、ブース内電気設備、出展料の支払等）、広報活動、フォーラム会員との連絡調整など事前準備、国内外展示会に同行しブースの円滑な運営・人員配置のほか、フォーラム会員に対するアンケートを実施・集計するとともに、その他の企画提案に基づく取組を行うこと。国内外展示会出展に係る費用は全て委託料に含むものとし、各展示会への共同出展者数は3者から5者程度、海外展示会では期間中1者1名以上の通訳を手配する。

なお、企画提案にあたっては、表1、2の過去の本事業における出展展示会を参考に、同程度の出展費用で、フォーラム会員の商機拡大にふさわしい展示会を提案すること（国や地域は問わない）。また、水供給や排水処理といった水環境のみならず、気候変動対策や循環型社会形成といった環境ビジネスがテーマに含まれる展示会を提案すること。

表1 国内展示会への出展実績

年度	出展展示会名称	場所
令和5年度	① 洗浄総合展 2023(2小間)	① 東京ビッグサイト
	② InterAqua2024(2小間)	② 東京ビッグサイト

令和6年度	InterAqua2025(2小間)	東京ビッグサイト
-------	--------------------	----------

表2 海外展示会への出展実績

年度	出展展示会名称	場所
令和6年度	VIETWATER(2小間)	Saigon Exhibition and Convention Center

(2) アジア地域における水・環境分野のビジネスマッチング

- ア) ビジネスマッチングの実施にあたり、受託者は、招へいする事業者・政府関係者の抱える課題の整理と確度の高い商談会となるような勉強会等をフォーラム会員に対して1回以上開催すること。
- イ) 受託者は、フォーラム会員に対して、具体的な海外企業とのビジネスマッチングの機会を提供するため、東南アジア地域から水・環境分野において課題を有する事業者・政府関係者を予算の範囲内で2か国以上から合計6名程度招へいし、企業視察と個別商談会の開催（以下「海外ビジネスマッチング等」という。）を1回実施すること。招へいに係る調整・手配業務、フォーラム会員等に対する広報、参加企業との連絡調整など事前準備に係る業務、当日の人員配置、商談運営および参加するフォーラム会員に対するアンケートを実施・集計するとともに、商談継続のためのフォローアップ、その他の企画提案に基づく取組を行うこと。なお、具体的なビジネスマッチング等の内容、実施場所、開催時期等については、企画提案の内容も踏まえ本県と協議の上決定する。
- ウ) 大阪・関西万博において海外パビリオン内外で開催されるビジネス関連イベントを活用し、海外企業とのビジネスマッチングの機会を1回以上創出すること。また、万博を機に開催されるビジネス関連イベント情報を収集し、積極的にフォーラム会員へ展開するなどフォーラム会員と海外企業との関係性構築に努めること。具体的な方策については企画提案によるものとし、提案内容を踏まえ本県と協議の上決定する。

5. 成果物

当業務に係る成果物については、委託業務完了時に業務完了報告書を2部および当該報告書および必要に応じて関連情報を収納したDVD-R等を1枚提出すること。詳細については、契約締結時に別途指定する。

6. 業務実施期間

契約締結日から令和8年（2026年）年3月13日まで

7. その他事項

本仕様書に明示されていない事項であっても、業務の性格上必要と認められる事項については、双方協議の上、受託者負担で実施すること。